

基本計画策定方針

平成 20 年 6 月

都市政策研究所

目 次

1 計画策定の目的	1
2 計画策定にあたっての基本的な考え方	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	2
5 計画の策定体制	3
6 計画の策定スケジュール	4

1 計画策定の目的

現在の基本計画は、平成9年に策定された基本構想の目標期間のうち、最初の13年間を担う計画として平成10年に策定された。当該計画に基づき、各種施策を推進してきたが、この計画は平成22年度末に期間満了を迎える。

策定から十余年が経過した現在、社会経済情勢や地方自治を取り巻く環境の変化、市民ニーズのさらなる多様化など、新たな課題への対応が強く求められるようになってきている。こうした状況を踏まえ、本市が目指す都市像のさらなる実現に向けて、今後の施策を体系的に示した新たな基本計画を策定する。

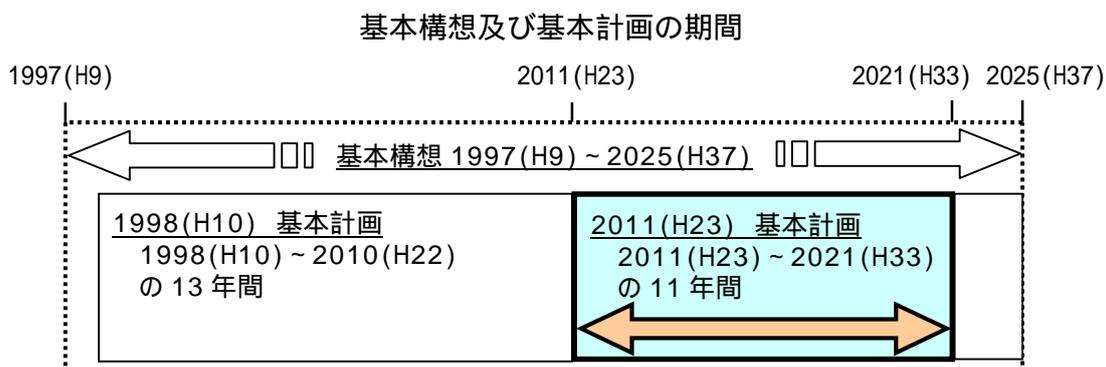
2 計画策定にあたっての基本的な考え方

- (1) 現基本計画に対する評価や新たな視点を踏まえ、基本構想に掲げた崇高な理念のもとに、横須賀市の新世紀において歩むべき方向を示す新たな基本計画とする。
- (2) 少子高齢化、人口減少、厳しい財政状況など、様々な制約がある中で、喫緊の課題への対応もさることながら、10年後・20年後においても、明るく希望の持てる「元気な横須賀」であるために、選択と集中により、重点的に取り組まなければならない政策の方向を示す計画とする。
- (3) さまざまな地域社会の担い手との相互連携や役割分担を推進し、それぞれがまちづくりの主体として、効率的・効果的に機能し合う協働社会を見据えた計画とする。

3 計画の期間

新たな基本計画の策定にあたっては、実施計画の計画期間を市長選挙の翌年度から原則4年間に見直し、基本計画の計画期間は実施計画3回分とする。

ただし、第1次実施計画は、開始年度を基本計画と合わせるため、変則的に3年間となり、これにより新たな基本計画の計画期間は平成23年度から33年度までの11年間とする。



4 計画の構成

計画の構成は、現在の計画と同様5章の構成とし、次のような見直しを行う。

また、現基本計画は、できうるかぎり具体的な事業例を記載しているが、より速く、より大きく変化する環境に対応していくため、新たな基本計画においては、具体的な事業例等は記載せず、実施計画に目標とともに具体的な記載を行う。

(1) 基本部分の見直し

第1章「社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題」、第2章「計画の条件」については、全面的に見直す。施策体系を示した、第4章「まちづくり政策」、第5章「まちづくりの推進姿勢」については、基本構想で定められている大柱を生かしつつ、中柱と小柱の内容を見直す。

(2) 「まちづくりの戦略構想」の見直し

重点プロジェクトを示した、第3章「まちづくりの戦略構想」については、基本構想の「まちづくりの基本戦略」の方針を踏まえ、新世紀ビジョンの4つの将来像（1. にぎわいを生む社会 2. 新しい芽が伸びゆく社会 3. 長寿を楽しめる社会 4. 安全で安心して暮らせる社会）との整合を図りつつ、内容を見直す。

現基本計画の構成および新たな基本計画の見直しの方向性

第1章 『社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題』（時代潮流・課題）

全面的な見直し

第2章 『計画の条件』（人口、産業、土地利用）

全面的な見直し

第3章 『まちづくりの戦略構想』（重点プロジェクト）

『新世紀ビジョン』との整合を図りつつ見直し

第4章 『まちづくり政策』（施策体系：大柱・中柱・小柱）

中柱・小柱の見直し

第5章 『まちづくりの推進姿勢』（施策体系：大柱・中柱・小柱）

中柱・小柱の見直し

5 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、庁内プロジェクトチームを中心に全庁的な取り組みとして素案の策定等を行い、総合計画審議会への諮問・答申を経て、市議会の議決により計画を決定する。

また、市民意見を広く計画に反映させるため、計画策定のために実施する市民アンケート調査やヒアリング調査の他に、これまで全庁に蓄積されている市民意見や行政評価の結果を活用する。

(1) 事務局

- ・都市政策研究所
- ・策定調査業務の一部に民間コンサルタントを活用

(2) 庁内プロジェクトチーム（平成 20 年度～22 年度）

- ・各部局から 1～3 名 合計 38 名
- ・計画・総務担当課の主査、その他の課の担当者級から選任

(3) 総合計画審議会（平成 21 年度・22 年度）

- ・市議会議員、市民、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者及び市職員のうちから 40 名以内を委嘱（「総合計画審議会条例」に基づく）

(4) 市民参加

アンケート調査（平成 20 年 5 月中旬～7 月下旬）

- ・市民アンケート調査：15 歳以上の市民 5,000 人
- ・こどもアンケート調査：市内小中学校の児童生徒約 2,400 人

団体等へのヒアリング調査（平成 20 年 6 月下旬～8 月中旬）

- ・市内の団体等に 6 回程度実施

広報紙等を活用した市民への周知及び意見聴取（平成 21 年度）

基本計画原案に対するパブリック・コメント手続の実施（平成 22 年度）

6 計画の策定スケジュール

計画策定スケジュールの概要

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 20 年度	<p>基礎資料の作成、基本計画策定方針の策定</p> <p>アンケート調査実施（市民アンケート調査・こどもアンケート調査）</p> <p>団体等ヒアリング調査実施</p> <p>庁内プロジェクトチームの設置・運営（全体会5回、分科会5回）</p> <p>基本計画策定要領の策定</p> <p>各部局案策定</p> <p>基本計画骨子案策定</p>											
平成 21 年度	<p>基本計画骨子案の市民周知及び意見の聴取</p> <p>基本計画素案の策定</p> <p>総合計画審議会への諮問・審議（全体会2回、分科会3回）</p> <p>庁内プロジェクトチームの運営</p>											
平成 22 年度	<p>総合計画審議会の審議・答申（全体会2回、分科会1回）</p> <p>基本計画原案に対するパブリック・コメント手続の実施</p> <p>基本計画案の策定</p> <p>議案提出（第4回定例会）</p> <p>庁内プロジェクトチームの運営</p>											